

第2

安全・安心なまちづくりの推進に努めます。

1. 保健・福祉サービス

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられることが重要であり、少子長寿社会を迎えて各種施策の再構築が求められてきております。

本年1月末の65歳以上の高齢者人口は1千708人、高齢化率は31.8%、70歳以上人口も1千348人で、総人口に占める割合は25.0%と本町での高齢化率は平成20年から30%台に突入いたしました。従いまして、これまで以上に保健・福祉サービス体制の充実が大きな課題となつて参りますので、第5期町高齢者福祉計画・町介護保険事業計画、第3期町障害者計画等を基本に据え、今後、民生委員・児童委員や保護司の皆さま、社会福祉協議会をはじめとする関係機関や地域との連携を密にし、地域福祉の充実を図つて参ります。

また、介護予防事業は、支援が必要となるおそれのある高齢者を早期に把握し、機能低下の予防及び維持

7. 戸籍の電算化

行政サービスの高度化・効率化の一環として、昨年から継続事業で戸籍簿を電子データ化する戸籍電算システムは9月より稼動することとしており、住民サービスの向上と効率的な事務処理に努めて参ります。

8. 生活安全対策の構築

町民の生命と貴重な財産を守るため、消防・救急業務については、計画的に時代に応じた資機材の整備を行なうとともに、消防救急無線のデジタル化の移行などについては、北海道や関係町と協議を進めながら、より効率的・効果的な消防体制の構築に努め、地域の安全を確保して参ります。

道内の交通事故は、年々減少傾向にありますが、町内では昨年2名の尊い命が失われるという残念な結果となりました。交通・防犯対策につきましても各関係機関と連携し安全・安心の確保に向けた施策と活動を推進して参ります。

9. 廃棄物について

家庭などから排出される廃棄物に

を図るなど、高齢者自身が自立して安心した生活環境づくりが重要であります。そのため、4月から新たに高齢者等の相談窓口専任の職員を配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が維持できるよう、総合的な支援を行つて参ります。

町民の健康づくりや予防の考えを重視し、高齢者肺炎球菌のワクチン接種の公費助成を昨年4月より開始したところですが、引き続き町民の健康を守るための事業を継続して参ります。

未来を担う子どもの健康を守るため、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類の任意のワクチン接種の全額助成を昨年1月より開始したところですが、新たに、おたふくかぜ及び水痘の重症化予防と蔓延防止のため、ワクチン接種費用の全額助成をして参ります。

2. 子育て支援

子育て支援につきましては、「小清水町次世代育成支援行動計画」に基づき、引き続き多様な子育て支援の取り組みを進めて参ります。

へき地保育所につきましても、町内3ヶ所で保育を行なつております

については、自治会や町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、ごみの減量化と分別の徹底、省資源リサイクル意識の向上に向け、引き続き取り組んで参ります。

10. 防災について

多くの方が利用する主要な施設の耐震診断を行なうとともに、避難所表示プレートの設置や防災用物資の計画的備蓄を進めて参ります。また、住民生活に密着したサービスの最前線である役場庁舎の発電切り替え設備を整備し、万一の災害に備えて参ります。

第3

安心して暮らすための社会資本基盤の整備に努めます。

1. 町道等の整備

国及び道の公共事業予算の削減等により、事業採択要件が厳しさを増し、これら事業の推進も縮減せざるを得ない状況が続いております。町道の実延長は404.1kmに及ん

が、地域から要望のあった2ヶ所（止別・中斗美）で、引き続き通年保育を実施し、子育て家庭を支えて参ります。

また、政府は、平成24年度から現行の子ども手当制度に代えて、新たな子ども手当のための手当制度を実施することとしております。本町といたしましても、制度が円滑に運用されますよう、引き続き地方自治体としての役割を果たして参ります。

3. 医療体制の整備

地域医療体制の整備は町づくりの根幹であり、全ての住民が適切な医療サービスを受けられるよう、引き続き小清水赤十字病院の整備・充実強化を図るための支援を行ない、町民が安心して暮らすことのできる医療の確保に努めるとともに、医療と保健、福祉の連携・強化を図つて参ります。

また、北網地域2市8町による道東ドクターヘリへの加入と、斜網地域1市4町共同による救急医療体制の確保と迅速な救急搬送体制に万全を期して参ります。

でありますが、今日までの整備により改良率49.8%、舗装率49.5%の現状となつております。

一方で整備年数の経過とともに改修等が必要な箇所も生じてきておりますので、可能な限り国の交付金等を導入しながら当面50%達成を目標に道路整備を行なつて参ります。本年度の道路整備は、国土交通省所管の道路整備事業3路線、農林水産省所管の農道整備事業3路線、平成23年度繰越事業として国の補正予算で整備する2路線のほか、単独事業も含め身近な生活・産業道路網の整備を図つて参ります。

2. 町営住宅の整備

町営住宅は現在284戸を保有管理しており、老朽化が進み住環境が低下した住宅は、順次建て替え等を行ない入居者に安全で快適な住環境づくりを推進して参りましたが、引き続き良好な住環境を維持するため、町営住宅等長寿命化計画等に基づき、既存住宅の修繕工事や住宅周辺の環境整備も合わせて計画的に進めて参ります。また、町賃貸住宅15戸につきましても、普通財産の有効活用を図るべく地域特別賃貸住宅として町営住宅と一元管理して参ります。

4. 特別養護老人ホームについて

施設の老朽化と入所待機者の解消に向け、本年2月、「愛寿苑」の新しい姿を示す基本構想を策定いたしました。今後は専任の職員を配置し、この構想に基づき、町民の皆さまの福祉ニーズに応える施設づくりを計画的に推進して参ります。

5. 敬老祝金について

75歳以上の高齢者に対し一律支給している敬老祝金につきましては、長寿社会をむかえ、年々支給対象者の増加が見込まれることから、支給額の見直しをした上で事業を継続することとしております。

6. ふれあいセンターの整備等

経年劣化した浴室及びサウナ室を5月連休明けから約2週間の予定で改修いたします。また、平成17年から指定管理者により運営され、サービスの向上に努めておりますが、利用者の減少により経営環境が大変厳しくなつておりますことから、開設当初から据え置いている入湯料金を6月1日から改定させていただくこととしております。

3. 簡易水道（水道）

道営畑地帯総合整備事業「営農飲雑用水事業」として、平成22年度事業採択されました小清水北地区（神浦・倉栄・美和）は、平成23年度から事業に着手し、平成27年度完了の予定で事業を推進して参ります。

4. 新エネルギーの利用

地球温暖化防止と環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため行なつており、一般家庭への太陽光発電システム設置に対する補助は、2月末現在、105件の利用があり、補助金額で2千923万3千円、総事業費は5億3千479万5千円となつており、引き続き支援して参ります。

5. 経済活性化の支援

国をあげて景気対策が期待される中、町民が安心して住み続けられる居住環境の向上と町内関連産業を中心とする地元経済の活性化を図るため、引き続き住宅リフォーム等の費用の一部を助成する地域経済活性化の支援を行なつて参ります。